

## 入札参加資格有効期間の変更について

これまで、入札参加資格の有効期間は「5月1日～2年後の4月30日」としていましたが、国や県にならって会計年度に合わせた「4月1日～2年後の3月31日」に変更するため、令和元・2年度の工事・コンサル入札参加資格から移行期間として、有効期間の一部変更を行っています。

次の工事・コンサルが更新となる令和3・4年度の登録から、有効期間は会計年度にあわせた2年間となります。また、有効期間の変更にあわせて、入札資格審査申請の受付期間及び主観評点を算出する期間も変更となります。

## 《入札参加資格(工事・コンサル)の有効期間について》

- ◆現在(令和元・2年度分)の有効期間 → 令和元年5月1日～令和3年3月31日
- ◆次回(令和3・4年度分)の有効期間と受付期間
  - ・有効期間 → 令和3年4月1日～令和5年3月31日
  - ・受付期間 → 令和2年11月～12月(予定)

## 《主観評点の算出期間について》

受付期間の変更に伴って、主観評点算出の期間を段階的に変更していきます。

- ・令和元・2年度分 → 平成29年4月1日から平成31年3月31日に完成した工事
- ・令和3・4年度分 → 平成31年4月1日から令和2年12月31日に完成した工事
- ・令和5・6年度分 → 令和3年1月1日から令和4年12月31日に完成した工事

## 《正社員名簿について》

入札参加資格申請時に提出していただいている正社員名簿ですが、次回受付時は様式を若干変更する予定です。

これまで、営業所の専任技術者を記入していただいていたが、これに加えて経營業務管理責任者を記入していただくようになります。また、添付書類につきましても、技術職員が複数の資格を取得している場合はすべてを記入し、資格証の写しを添付してください。それから、職員の常勤性を確認できる書類(保険証の写し等)を添付してください。

正社員名簿は、業者選定の際に資料として活用しています。漏れの無いようによろしくお願ひします。また、変更があった場合は、最新のものを提出してください。

## 《参考》

物品の入札参加資格の有効期間について

- 令和2・3年度 入札参加資格有効期間 → 令和2年5月1日～令和4年3月31日
- 定期受付期間 → 令和2年1月6日～令和2年1月31日
- 令和4・5年度 入札参加資格有効期間 → 令和4年4月1日～令和6年3月31日
- 定期受付期間 → 令和3年11月～12月(予定)